

三条市子ども・若者総合サポートシステム
平成 24 年度活動実績・平成 25 年度活動計画
【問題行動対応部会】

《平成 24 年度活動実績》

1 問題行動対応部会 対象者の登録状況と対応

(1) ア 把握件数（平成 25 年 3 月末現在）

区分	非行	不登校
人数（人）	75	101

※不登校は年間 30 日以上欠席。

※（ ）の数値は他の区分と重複するもの

（再掲）「個人情報の取扱いに関する同意書」提出件数

区分	不登校
人数（人）	3

イ 市内小中学校での問題行動の発生・対応状況

※下記①～③は文部科学省の調査が未実施のため推定数値である。

①いじめ関係（人数）

	H20	H21	H22	H23	H24
小学校	24	17	15	12	15
中学校	32	36	17	9	30
合計	56	53	32	21	45

②不登校関係（人数）（文部科学省調査による正式な人数）

	H20	H21	H22	H23	H24
小学校	17	24	26	17	11
中学校	83	83	81	80	77
合計	100	107	107	97	88

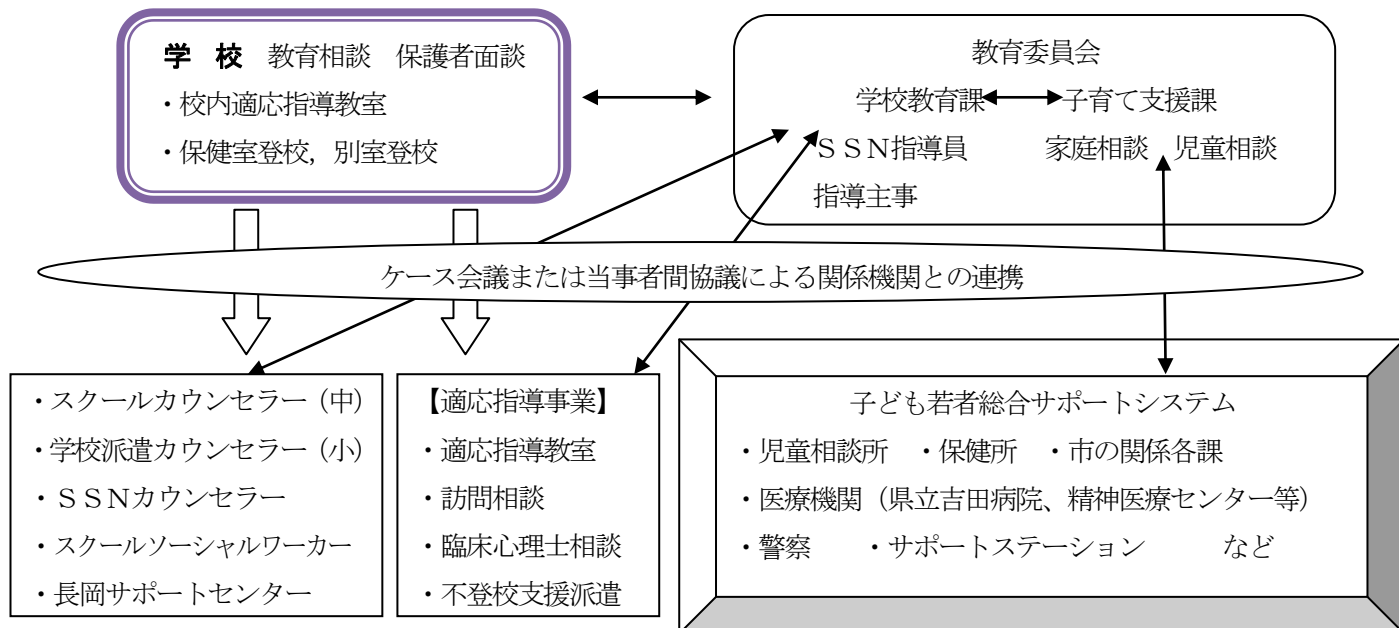
◇H25.5 月現在 適応指導教室に通級・訪問の生徒・児童数 名

（内訳）小学生 2 名、中学生 6 名（内 訪問指導中学生 3 名）

③暴力行為等（件数）

年度	区分	H20	H21	H22	H23	H24
	対教師	0	1	2	0	0
	生徒間	3	9	3	0	3
	器物破損	2	6	0	0	0
	合計	5	16	5	0	3

(2) 受理後の対応<不登校、不適応児童生徒への対応>



【配慮事項】

- ・学校は児童生徒が不適応状態になっていないかどうかを日常の様子や保護者との相談を通して丁寧に状況把握を行い、教育委員会に報告し、個々のケースに見合う対策を起案する。
- ・教育委員会は学校の報告を受け、サポートシステムの活用や関係機関との連携が速やかに行われるよう支援する。
- ・対応が難しい場合は、教育委員会がリードして関係者に連絡し、必要に応じてケース会議を開き、具体的な行動計画を策定する。
- ・意思決定は校長である。学校の意思決定が最良のものになるよう、教育委員会が支援し、総合サポートシステムの活用を含めた関係機関との連携や学校の教育活動の円滑化を図る。

2 問題行動対応部会 会議開催状況

会議名	回	月日	場所	内容等	参加数
実務者会議	第1回	2月26日	東公民館	問題行動対応部会及び中学校生徒指導連絡協議会の合同開催 ・三条警察署生活安全課から市内の触法行為の現状と対応について講義 ・実務者会議において活動計画、報告の承認	50人
個別ケース検討会議等	担当指導主事・SSN指導員が学校へ出向き指導・助言を実施、あるいは個別ケース検討会議を開催して問題の対応にあたった内容 (校内の問題行動 不適応生徒 不登校 いじめ 家庭内問題 家出 万引き 摂食障害 窃盗 いやがらせ行為 所在不明 喫煙 学校・家庭間問題 ネットトラブル 不純異性交遊 など 内、個別ケース検討会議開催回数…37回 上記の他、各月1回、適応指導教室で個々の生徒を対象にしたケース検討会議を実施)				

3 研修会・講演会

月 日	場 所	内 容	参加人数
4月27日	栄庁舎	三条市小中学校生徒指導研修。 (適応指導事業説明・生徒指導の大綱説明) ・適応指導教室の運営計画及び事業概要の説明 ・不登校児童生徒への支援の方法について 講師：適応指導教室主任今井一行氏	40人
6月21日	加茂市 文化会館	いじめ・不登校・非行等の発生を未然に防止するため学校の中核となって運営推進する教員リーダー研修。(県主催 三条・加茂・燕・田上合同) 対象者：生活指導、特別活動担当など	80人
6月26日	体育文化センター	市内小中高の生徒指導担当と警察が一堂に会して、情報交換と今日的課題の解決について各部会で話し合う、学校と警察の連携会議。 対象者：管理職及び生徒指導主事、生活指導主任	90人
2月26日	東公民館	中学校生徒指導連絡協議会 ・情報交換 ・警察より問題行動の対応について	10人

4 成果・課題

活動の成果	活動から見えてきた課題
<p>1 成果</p> <p>【問題行動について】 各校及び関係機関の働きかけにより2学期の後半から触法行為を含む問題行動が激減した。(警察からの報告あり)</p> <p>【不登校について】 23年度から数名の減少になる見込みであり、ここ数年の減少傾向が継続している。学校及び関係機関が家庭に寄り添う親身な支援を実践している成果である。</p> <p>2 課題</p> <p>【いじめについて】 「大津の事案」後、文科省が緊急いじめ調査を行った結果、「いじめ認知件数」は全国的に昨年度の2倍の件数となった。これは、『いじめを見逃さず、積極的に認知する』姿勢が徹底したことによるものであり、姿勢としては正しいものであるが、いじめが多くあること自体は問題である。積極的に認知するとともに徹底して解決に向けた指導を関係機関と協力して実践しなければならない。</p> <p>【関係機関との連携について】 警察との連携は極めて良好に機能し、子どもの健全育成に大いに役立つものであったが、児童相談所やその他福祉関係との連携については見通しがもてない困難なケースが多く、関係機関との連携のあり方について検討をする必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別のケース会議が必要な事案と関係機関及び学校の当事者間での相談、即決による機敏な実践が必要な事案をコーディネートする必要がある、その判断は市教委と学校が速やかに行うことが肝要である。 ・学校は常に即効性のある関係機関との連携を望んでいるため「どこの・誰に・どう繋ぐ」といったポイントだけは、押さえるように適時アドバイスし、「見守り」という名の「放置」にならぬよう引き続き支援していく必要がある。

《平成 25 年度活動計画》

1 会議開催予定

会議名	回	月日	場所	内容等
実務者会議	1回	未定	東公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・三条市内の問題行動、触法行為の現状と課題 (中学校生徒指導連絡協議会との合同会議) ・実務担当者の学校訪問
個別ケース 検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動の状況により、随時、関係機関を含めてケース会議 ・各月1回、適応指導教室で個々の生徒を対象にしたケース検討会議を実施 			

2 啓発活動

- ・毎月の校長会や定期教頭会及び学校訪問において各通知に基づき生徒指導の充実及び事故防止の徹底について指導をする。
- ・市内外で事件事故発生時、随時、再発未然防止の通知をメール配信するとともに学校現場の巡回巡視活動を行う。
- ・教頭会や中学校区の研修会、校内研修等において指導を行う。

3 研修会・講演会

題名	月日	場所	内容	参加 予定数
小中学校 生徒指導 研修会	4月 26日	栄庁舎	三条市小中学校生徒指導研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営計画及び事業概要の説明 ・ハイパーQU活用研修 講師：適応指導教室主任今井一行氏 講師：田村和弘第三中主幹教諭	40人
社会性育成 リーダー養成 研修会	未定	加茂市 文化会館	いじめ・不登校・非行等の発生を未然防止するため 学校の中核となって運営推進する教員リーダー研修 (県主催 三条・加茂・燕・田上合同) 対象者：生活指導、特別活動担当など	80人
学校警察 連絡協議会	6月 25日	体育文化 センター	市内小中高の生徒指導担当と警察が一堂に会して、 情報交換と今日的課題の解決について各部会で話し 合う。 対象者：管理職及び生徒指導主事、生活指導主任	90人
中学校生徒指 導連絡協議会 (2回)	未定	1回目 体育文化 センター 2回目 東公民館	中学校生徒指導連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換 ・警察より問題行動の対応について 	10人